

# 産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号

氏 名 株式会社摂津清運  
代表取締役 鳥羽 研司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 平成30年5月9日

許可の有効年月日 平成37年3月15日

## 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| ①燃え殻                     | ⑨繊維くず                  |
| ②汚泥                      | ⑩動植物性残さ                |
| ③廃油 (タールピッチ類を含まないものに限る。) | ⑪ゴムくず                  |
| ④廃酸                      | ⑫金属くず                  |
| ⑤廃アルカリ                   | ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥廃プラスチック類                | ⑭鉱さい                   |
| ⑦紙くず                     | ⑮がれき類                  |
| ⑧木くず                     |                        |

以上15種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
昭和53年9月10日：当初許可  
昭和63年3月16日：変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③⑥⑦⑧⑬⑮)  
平成3年3月16日：継続許可  
平成8年3月16日：更新許可  
平成13年3月16日：更新許可  
平成15年8月5日：変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①④⑤⑨⑩⑪)  
平成18年3月16日：更新許可  
平成23年3月16日：更新許可  
平成23年6月24日：優良基準適合  
平成30年5月9日：更新許可 (優良基準適合)  
平成31年1月25日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

【注意】  
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。